

大涌谷周辺の火山活動の状況 および対応について

芦ノ湖の西岸および駒ヶ岳付近を震源とする火山性地震が増加したことにより、気象庁が5月19日(日)2時15分に箱根山の噴火警戒レベルを**レベル2「火口周辺規制」**に引き上げました。

これを受けて、箱根町では災害対策基本法に基づき、大涌谷周辺の警戒区域の立ち入りを現在終日規制しています。

【噴火警戒レベルとは】

火山活動の状況に応じて「警戒が必要な範囲」と住民等の「とるべき防災対応」を5段階に区分して発表する指標で、火山ごとに想定される火山活動に基づいて基準が定められています。

箱根山の噴火警戒レベルが2へ引き上げられる際の基準は次のとおりです。

- ・カルデラ内の地震多発（目安：30日間の地震回数の1日当たりの平均が3回以上）
- ・浅部の低周波地震の発生
- ・微小な火山性微動の断続的な発生
- ・地殻変動観測で活動活発化を示す変化

【いつ警戒レベルが下がるのか？】

噴火警戒レベルの引き下げには、引き上げの際と同じく、基準が設けられています。

箱根山のレベル1への引き下げ基準は次のとおりです。

- ・地震活動が活発化前の状態に戻り（目安：30日間の地震回数の1日当たりの平均が0.3回程度以下）、かつ、地殻変動データの変化がほぼ停滞した場合

【現在の地震回数】

噴火警戒レベルが2に引き上げられる直前から現在までの地震回数は次のとおりとなっています。

5月	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
地震回数	0	43	74	4	2	2	9	0	0	0	1	0	0	6	1	
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
地震回数	0	0	3	0	0	1	1	0	0	18	0	0	9	1	2	
6月	16	17	18	19	20	21										
	日	月	火	水	木	金										
地震回数	1	0	0	0	0	0										
							合計回数	178								
							直近30日の平均地震回数	1.7								

※気象庁ホームページより

【町の対応】

今後火山活動が沈静化し、噴火警戒レベルが1に引き下げられた時のことを想定して、事業者や関係機関が、大涌谷園地再開に必要な準備作業やスケジュールなどについて県と協議を始めています。

また、万が一噴火警戒レベルが3に引き上げられた時のことも想定して、県や神奈川県警、小田原土木センターなどと役割分担について確認するとともに、避難対象エリアに所在する住民（主に別荘所有者および保養所管理人）の再確認を実施中です。

町では、箱根山火山防災協議会から助言を得ながら、関係機関と協力して噴火警戒レベルへの対応に万全を期していきますので、町や関係機関からの関連情報に留意してください。

また、今後も起こり得る火山活動の活発化に備え、防災対策の強化充実を図っていきます。

箱根町経営安定緊急融資のご案内

箱根山の噴火警戒レベルが引き上げられたことにより売上げが減少している町内中小企業者への支援策として、融資を実施します。

対象 次の条件全てを満たすもの

- ◇町内の事業者であること。（法人、個人に関わらず、また本店、支店、営業所を問わず、町内に事業所がある事業者）
- ◇町税に滞納がないこと。

※別に金融機関による審査あり

資金用途 運転資金・設備資金

融資限度額 3,000,000円

融資利率 年1.4% [固定金利] **融資期間** 3年

受付期間 令和元年7月1日～令和2年3月31日

信用保証 神奈川県信用保証協会の保証が必要

信用保証料補助 100%（100円未満切捨）

利子補給 100%（補給期間1年、100円未満切捨）

取扱金融機関 さがみ信用金庫、横浜銀行、スルガ銀行

申請方法 次の書類を観光課に提出してください。（出張所は不可）

- ①箱根町経営安定緊急融資申込書兼認定書（第1号様式）2部
 - ②役員等氏名一覧表（第2号様式）1部（個人事業主は不要）
- ※①、②の様式は観光課または取扱金融機関にあります。
- ③履歴事項全部証明書（個人事業主の場合は住民票）1部
 - ※個人事業主で、町外在住の場合は確定申告の写し2期分
 - ④印鑑証明書
 - ⑤営業許可書等の写し（営業許可の不要な業種を除く）

照会先 観光課 ☎85-7410

はこね親善大使に 松尾駿さんが就任

チョココレートプラネット



松尾駿さんプロフィール 1982年箱根町出身。旧温泉小学校、旧明星中学校卒業。京都府出身の長田さんとのコンビ「チョココレートプラネット」を結成し活動中。コントの評価が高く、キングオブコントでは2度の決勝進出、準優勝も。美容家「I K K O」さんのモノマネも人気。八代亜紀さんにつき二人目の「はこね親善大使」に就任。

箱根町（小涌谷）出身であり、現在「チョココレートプラネット」（コンビ名）として大活躍している松尾駿さんが「はこね親善大使」に就任することとなり、その委嘱式が6月6日に行われました。コントや美容家のI K K Oさんのモノマネが大人気の松尾さん、委嘱式後の記者会見でふるさと箱根への思いを語ってくれました。

このたびは親善大使に任命していただき本当にありがとうございます。最初に親善大使をやらせてもらえるという聞いた時には「まぼろし〜!!」だと思ったのですが「現実〜!!」で本当に良かったです。親善大使をやらせていただけたらいいな、家族もみんな喜んでくれてます。これからは、生まれ育ち、お世話になった箱根町に少しでも恩返しできるようにいろいろ頑張りたいなと思います。大涌谷の規制は箱根町の一部の事で、他にもっといっぱい良いところもあるので、全国

の皆さんに知ってもらえるように少しでも力になりたいと思っています。頑張ります！「はこね！どんだけ〜!!」

箱根の魅力とはー

自然ですね。四季折々、春夏秋冬で違うものが見られます。さくら、あじさい、紅葉、そして雪。今は東京に住んでいるからなのか、こんなに良い所だったんだなと思うことがありますね。

温泉小学校の温泉の授業で学んだことはー

裸の付き合いですね（笑）。子どもだから許されるんですけど、箱根登山電車が小学校の近くを走っていました。裸で手を振ったりしました。向こうも手を振ってくれたのを覚えてます。観光客の方からしたら迷惑だったかもしれないですね。

お風呂では、背中を流しあうことをしていましたので、みんな仲が良かったです。全国の小学校にお風呂が有ったらいいなと思います。箱根の思い出はー今でも良く覚えていること

がありまして、小田原にある高校に通っていましたので、バスで帰ってくるようになるんです。そうすると湯本を過ぎて少し走ったあたりで空気がガラリと変わるんですよ。それで箱根に帰ってきたなという感じがしていました。観光の方には湯本だけでなく、ぜひ上の方にも来ていただければ空気の違いが分かりますので、それを感じてほしいなと思います。

親善大使としてどんなことをしていきたいですかー

現状では決まっていますが大使としてテレビに出たときに箱根の良さを発信できたら。親善大使ということでも旅番組に呼ばれるかもしれないので、そうしたときに箱根の良さを発信していきたいと思っています。

町への思いを真摯に語ってくれた松尾さん、やはりさすが芸人さん、記者との掛け合いで見場は爆笑の渦に。笑いに包まれた楽しい会見となりました。